

4 大学院学生の学業成績基準（授業料免除判定用）

研究科	学業成績基準
全研究科共通	<p>1 第1年次 入学試験の合格をもって基準を満たすものとする。</p> <p>2 第2年次以上 ①各研究科で定める標準修得単位数を修得した者，又は，修得した授業科目の学力評点により研究科長が学業優秀であると認めた者 ②標準修得単位数及び学業優秀の判定基準については、課程毎に定める。</p> <p>3 学力評点の順位を付ける対象学生数が1名の場合 上記1及び2①の基準により、判断する。</p>

プラネタリーヘルス学環（博士後期課程）	<p>1 第2年次以上 標準修得単位数を修得した者，又は，修得した授業科目の学力評点が3点以上の者</p> <p>2 学力評点の算出方法 学力評点の算出方法は、次のとおりとする。</p> $\text{学力評点} = \frac{A \text{の単位数} \times 4 + A \text{の単位数} \times 3 + B \text{の単位数} \times 2 + C \text{の単位数} \times 1}{\text{総修得単位数}}$
---------------------	---